

景品表示法

- 消費者を守るため、商品やサービスの広告表示や景品提供には**ルール**があります
- どんな広告表示等がどうして**ルール違反**となるのか、そのワケをお話します



ダメ！
不当表示



独占禁止法

- 事業者がビジネスをするときに守るべき**ルール**があります
- どのような行為が**ルール違反**となるのかをお話します



お問い合わせ・お申込み先

・裏面の申込書を、下記連絡先までメール、郵送、電話等でご連絡下さい。担当者から折り返し連絡を差し上げます。

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館10階

公正取引委員会 中国支所 取引課

メールアドレス: chugoku_torihiki1501@jftc.go.jp

TEL : 082-228-1502

公正取引委員会
中国支所

「競争の意味と表示を読み解くポイント」を学んで、かしい商品選択！」

消費者セミナーのすゝめ

公正取引委員会は国の行政機関です

消費者セミナーでは、不当表示等の調査を担当している職員が、一般消費者の方々に、市場における競争の意義や、不当表示が競争に与える影響についてわかりやすく説明します

消費者セミナーでは、過去の事例などを紹介し、**景表法・独禁法**を分かりやすく説明します



消費者セミナーは

無料！

1

講師派遣に係る費用（謝金・交通費など）は**一切不要**です
資料もこちらで準備します。会場だけ準備して下さい

2

土日祝も可能！

1時間を基本にご要望に応じます

3

会場へ伺います！

主催者様御指定の会場へお伺いします

4

人数制限ナシ！

少人数の会合でも問題ありません